

# 2021年度 とちぎ介護人材育成認証制度 スタートアップセミナーのご案内

**無料**

「とちぎ介護人材育成認証制度」は、介護事業所における人材育成・確保の取組の「見える化」を目的とし、認証・評価基準の達成度合いに応じて、栃木県が認証を行う仕組みです。制度の取組みにより法人様に様々な特典もございます。※

認証取得のファーストステップとして、「スタートアップセミナー」を開催しますので、ぜひご参加ください。

※ 特典内容は見開き面をご覧ください

## 認証取得までの流れ

### ① スタートアップセミナー

- ◆ 本セミナーは宣言申請のための参加必須セミナーです
- ◆ 制度の導入の目的や効果、他県の取組状況・事例・認証基準 今後のスケジュール・制度の特典等について解説します

### ② 宣言申請

- ・・・ 随時受付（申請書等の郵送にて受付） / 宣言（取組の新規登録）を行ってください

ご希望により、支援メニュー（個別対応／各種研修）にてサポートいたします  
■ 認証申請書類準備などをお手伝いします（無料）

### ③ 認証申請

- ・・・ 前期（7月末締切）、後期（11月末締切）までに申請書一式を郵送してください

### ④ 認証審査

- ・・・ 栃木県から委託された審査者が法人様に伺って審査いたします

### ⑤ 県の認証

- ・・・ 3つ星認証・2つ星認証等を決定し、県から結果を通知します。  
※ 3つ星認証を取得すると様々な特典が受けられます。

【対象】 職員の育成・定着に関心のある介護事業所の経営者、管理者、人事労務担当者等

【受講料】 無料

【準備】 パソコン・タブレット・スマートフォンから接続してください

【日時・会場】 ※ 内容は各回共通です。ご都合の良い回にご参加ください

開催日	開催方法	時間	定員
5月13日（木）	Zoomによる オンライン開催	13:30～16:30	各回につき 40名
5月19日（水）			
9月16日（木）	Zoomによる オンライン開催	13:30～16:30	各回につき 40名
9月22日（水）			

【お問い合わせ】 とちぎ介護人材育成認証制度事務局（担当：中村）

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-9 市ヶ谷MSビル4階 株式会社エイデル研究所 内

TEL：0120-404-641 FAX：0120-404-644

メール：tochigi-kaigo@eidell.co.jp

【主催】 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県保健福祉部高齢対策課

TEL：028-623-3147

# とちぎ介護人材育成認証制度って？

現在栃木県内では

**宣言法人(1つ星)104法人のうち、2つ星法人は4法人、3つ星法人は30法人**  
県内の取組法人が増え、制度の周知度がアップすると取組法人への就職率もアップしていきます。職員が安心して長く働ける環境を整える取組を法人様が行うことで、人材の定着と業界全体のボトムアップにつながっていきます。介護業界をみなさんと盛り上げていきましょう！  
ご不明点は事務局までお問合せください（0120-404-614）

## ① 取り組むとこんな特典がある！！

- ・ 支援メニュー(個別相談・各種研修)に**全て無料で参加**できる！
- ・ ハローワークの**求人募集で有利**に！
- ・ **認証制度ホームページで法人紹介**される！
- ・ 自社ホームページ用の外観写真をドローン空撮してもらえる！
- ・ 介護ロボット導入支援事業費補助金で**優先採択**される！
- ・ 制度の**ノベルティグッズ**が提供される！
- ・ 就職フェアで専用アイテムで目立って→集客UP!
- ・ 県内の養成校で制度の説明会をしているので、今後どんどん知名度が上がる制度になる！



## ② どうしたら、参加できるの？

- (1) スタートアップセミナー（説明会）を聞く
- (2) 参加宣言する（宣言申請の書類を送る） = 1つ星獲得
- (3) 認証申請する（認証申請書類を送る）
- (4) 栃木県が審査して、2つ星 か 3つ星を獲得できる  
有効期限は取得年度の翌年から3年間のため、毎年更新は必要ありません

## ③ 審査って、事業所に誰か来るの？

- ・ 県から委託を受けた審査者と県担当者が審査します
- ・ 今年は、コロナ禍のため**オンライン審査**/訪問審査どちらでも選べます

# とちぎ介護人材育成認証制度って？

## ■よくある質問

Q：セミナーや研修は忙しくて参加するのがむずかしい

A：コロナ禍のためオンライン実施です。宇都宮(県庁)まで移動しなくても、都合のいい場所において受講できます。

Q：宣言書類って準備するのが面倒なのでは？

A：法人情報等の基本情報の記入や、「労働保険料の概算・確定保険料申告書（事業所控）」・「社会保険料の領収済通知書」の写しを提出するだけです！

Q：認証申請書類って準備するのが大変なのでは？

A：申請書類を揃えるための相談支援があるから大丈夫です。申請時に提出する書類はそれほど多くありません。

Q：相談支援ってお金がかかるのでは？

A：お金は一切かかりません。安心してください。

Q：今年は色々計画しても密になる地域交流や研修は実施できないから、実績なしで審査が通らないのでは？

A：**地域交流の取組実施については、コロナ禍以前（今年は2年前まで）の実績を対象に審査**するので大丈夫です。その他、審査者が今年のお伺いして判断しますので、ぜひ申請してください。

Q：ずっと続く制度なの？ 大変な申請をするほどのことがあるの？

A：これからますます必要とされる介護人材確保に主眼を置いた認証評価制度は、厚生労働省から各都道府県に取組を推進されている制度で、全国の各都道府県において「認証制度」は続々と実施されています。

## ～ セミナー詳細 ～

### 【プログラム】

時間	内容	
	参加確認・事務連絡（接続トラブルなど確認いたします）	
13:30 ～ 15:30	認 証 制 度 セ ミ ナ ー	<p>『介護の職場☆魅力UP 宣言～とちぎ介護人材育成認証制度～』の全体像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認証制度の趣旨と概要           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度導入の背景、目的、期待効果、仕組み</li> </ul> </li> <li>2. 認証基準の項目と内容について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス・新規採用者の育成・介護人材の育成</li> <li>・ ワークライフバランス・地域交流</li> </ul> </li> <li>3. 宣言申請書の記入について（申請書の注意点・添付書類の説明など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当日、宣言書類にご記入いただき、その場で宣言申請も受け付けます</li> <li>※<u>当日に宣言申請ご希望の方は法人印鑑をお持ちください</u></li> </ul> </li> <li>4. 制度の特典について/質疑応答</li> </ol> <p style="text-align: right;">講師 エイデル研究所                      主任コンサルタント 遠藤紀彦</p>
15:30 ～ 16:30	個 別	<p>セミナー終了後、ご希望により個別にご相談・ご質問を受け付けます (講師と1対1のやりとり)</p>

※ プログラムの内容および進行は予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【申込方法】

申込書に必要事項をご記入の上、FAXで事務局にお送りください。FAX：0120-404-644

※申込期日：開催日前日まで受け付けます

※受付できない場合には、事務局から連絡いたします（不明点等確認させていただく場合があります）

※受付完了後、開催の1週間位前に接続用URLなど、メールでお送りします

### 【受講後～認証申請までの手順について】

- ①開催1週間位前にお送りしたメールに添付している「アンケート」にご協力ください
- ②終了後に「アンケート」にご回答いただき、メールかFAXでご返信ください  
※セミナー当日かセミナー翌日までにアンケートをご返信ください
- ③宣言申請を行ってください（郵送受付）  
[原 本]様式1-1、1-2、2-1、2-2 と  
[コピー]労働保険：保険料申告書 と 社会保険料の領収済み通知書 を郵送してください
- ④宣言申請月の月末に事務局から「宣言書」をお送りしますので、お受け取りください  
※「宣言書」は施設内に掲示してください
- ⑤制度のメールマガジンが毎月上旬に配信されますので、制度に関する情報をご確認ください
- ⑥希望される方は「支援メニュー（無料）」（個別相談・各種研修）にお申込みください  
※個別相談のための準備は必要ありません  
※どの研修に参加すればよいかわからない等、ご不明点は事務局にお問い合わせください
- ⑦5月のセミナー参加者・・・7月末か11月末までに認証申請してください  
9月のセミナー参加者・・・11月末までに認証申請してください